

税金 消費税のインボイス制度などの説明会・登録申請相談会に関するお知らせ

令和5年10月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。事業者の方がインボイス制度への理解を深めていただいた上で、事業に応じた対応や準備を進めていただけるよう説明会などを開催します。

【開催日時など】

開催日時		定員	申し込み締め切り日※1	開催場所
日にち	時間			
3/3 (金)	午前10時～正午	40名	3/1 (水) 午後5時まで	日南市生涯学習センター まなびピア 2階視聴覚室 (日南市 木山2丁目 4-44)
	午後1時～午後3時	40名	午後5時まで	
3/17 (金)	午前10時～正午	40名	3/15 (水) 午後5時まで	
	午後1時～午後3時	40名	午後5時まで	
3/23 (木)	午前10時～正午	40名	3/20 (月) 午後5時まで	
3/24 (金)	午前10時～正午	40名	3/20 (月) 午後5時まで	

- ※1 事前予約制になります。申し込み締め切り日までにお電話で申し込みをお願いします。
- ※2 会場へお越しの際は、なるべく公共機関をご利用ください。
- ※3 登録申請を希望する参加者の方に、会場内で手続きのサポートを行います(e-Taxで申請する場合はマイナンバーカードおよびスマートフォンが必要です)。
- ※4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後、新型コロナウイルス感染症の状況などによって開催が中止となる場合もあります。

▶適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは…

消費税の申告において、買い手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、売り手である登録事業者から交付を受けた適格請求書の保存が必要となる制度です。

なお、詳しい情報は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください(下の二次元コードからも特設サイトをご覧ください)。

また、インボイス制度に関する一般的な質問やご相談は、専用ダイヤル(☎0120-205-553)で受け付けております。

▼「インボイス制度特設サイト」



▼登録はパソコン・スマートフォンから！



☎ 日南税務署 ☎22-3671
(音声案内で「2」を選択)

生活

市役所や各支所でマイナンバーカードの申請ができます！

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●受付時間＝午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ第2・4日曜日は、マイナンバー関係のみ窓口開庁を行っています。

※市役所本庁のみ毎週木曜日は、午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます！

マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

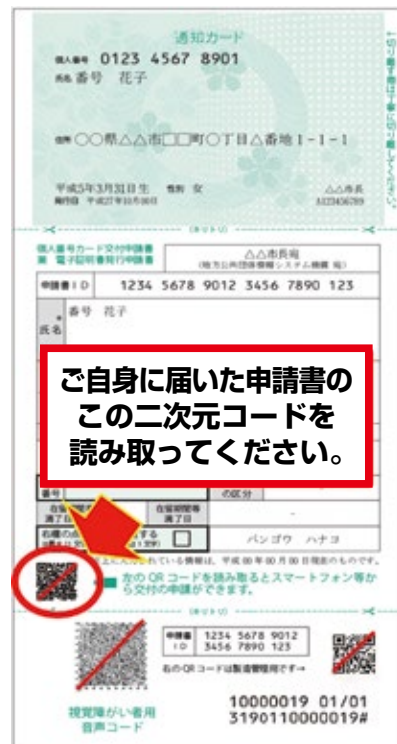
■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票
▷平日午前9時～午後5時15分

■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書

▷毎日午前6時半～午後11時

※串間市に住民票がない方で、本籍が串間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！



申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。

令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。

※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。

☎ 串間市役所

- 市民生活課 ☎72-1111
- 大東支所 ☎71-2011
- 本城支所 ☎71-3011
- 都井支所 ☎71-4011
- 市木支所 ☎71-5011

地域

退任民生委員児童委員へ感謝状贈呈

市総合保健福祉センターで2月1日、昨年11月30日に退任された民生委員児童委員への感謝状贈呈式が行われました。地域の福祉向上のため、高齢者や児童への声かけ・見守り活動、地域住民の相談活動など、最前線で活躍された功績を称えられ、本市では18名に感謝状が贈呈されました。



生活

窓口時間延長のお知らせ

年度末から年度初めは、住所異動などの手続きが集中し、窓口が混雑するため、窓口時間を延長します。

お仕事などで通常の開庁時間内に手続きができない方は、ぜひご利用ください。

●日時

- 3月26日(日)～4月1日(土)
- ・月～金曜日：午後5時15分～午後7時
- ・土・日曜日：午前8時半～午後5時

●取り扱う内容

- ・転入、転出、転居の届け出、ごみ出しの案内
- ・マイナンバーカードに関する事務(申請、交付)

☎ 市民生活課 ☎72-1117

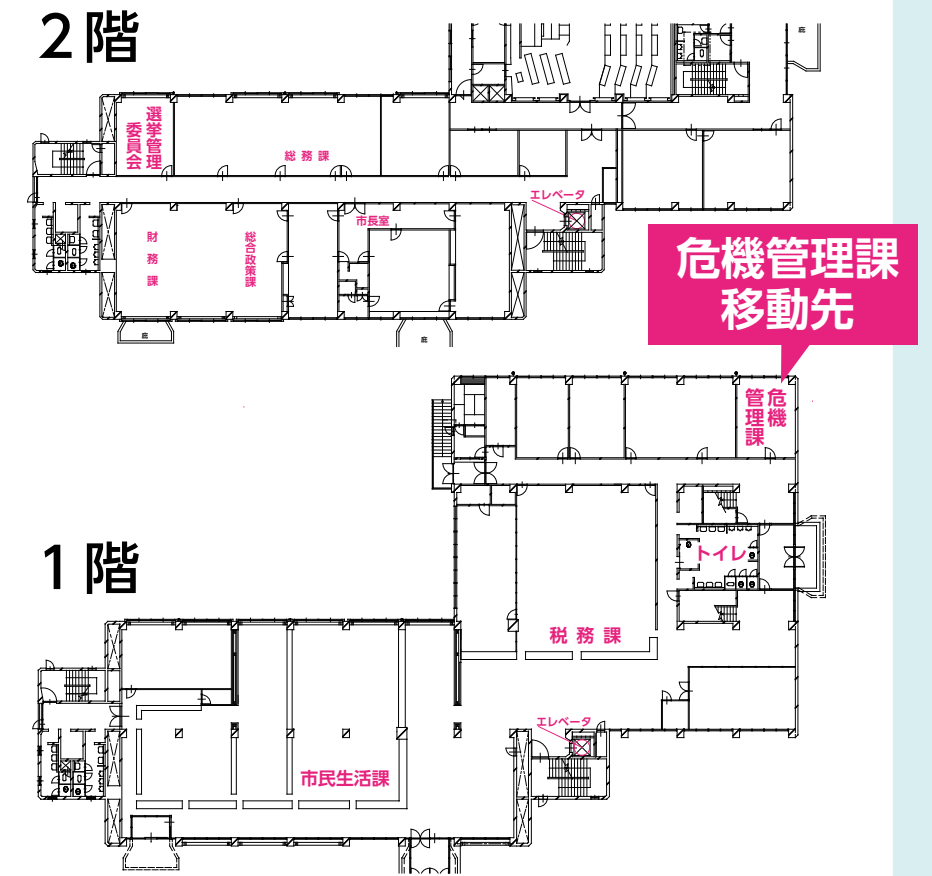


お知らせ 危機管理課執務室の移動について

令和5年1月より、危機管理課の執務室を下記のとおり移動しましたのでお知らせいたします。なお、電話番号の変更はありません。

【移動前】串間市役所 庁舎2階

【移動後】串間市役所 庁舎1階 ☎ 危機管理課 ☎55-1120



表彰

串間市点訳サークル「カンナ」が厚生労働大臣表彰を受賞

串間市点訳サークル「カンナ」が、令和4年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰を受賞しました。平成11年2月に結成し、現在は5名で活動しています。毎月打ち合わせや情報交換をしながら、市広報紙や社協だより、一般図書などの点訳・校正・印刷を行っています。また、福祉体験学習や串間市ボランティアフェスティバルを通して啓発活動に尽力されるなど、多年にわたり視覚障がい者支援に貢献しています。